

路線バスの運行が変更されます

奈良交通(株)・南海りんかんバス(株)により運行されている路線バスは、利用客の減少による経営環境悪化により、本年4月から次の路線について、運行が変更されます。

| | |
|---------------|---|
| ①平沼田線 | 五條バスセンター～奥谷間全日3回が休止となります。 代替交通として乗合タクシーを、月曜日・水曜日・金曜日の週3日運行し、1日あたり3回とします。乗合タクシーは従来のバス路線を時刻表により運行します。利用をする場合は前日までに予約をしてください。(予約先は後日お知らせします。) |
| ②五條日裏線 | 五條バスセンター～日裏間全日2回が休止となります。 代替交通として現行のへき地患者輸送車を活用し、月曜日から土曜日の週6日運行し、1日あたり2回とします。 五條バスセンター～城戸間については、新たに平日3回、土曜日・日祝日各1回の路線バスを運行します。 |
| ③野原循環線 | 全日5回が2回に減便となります。 |
| ④専用道五條西吉野線 | 平日5回は現行どおり運行し、土曜日・日祝日各2回が1回に減便となります。 |
| ⑤五條富貴線 | 平日3回・土曜日2回の運行の内、平日の運行時間については通院等が便利となるよう時間変更をします。 |
| ⑥南海りんかんバス 真土線 | 全日6回が廃止となります。 |

* 詳細な運行時刻等については、3月下旬に奈良交通のホームページ、停留所、バス車内、奈良交通テレホンセンターなどでお知らせする予定です。

奈良交通(株)ホームページ <http://www.narakotsu.co.jp/>

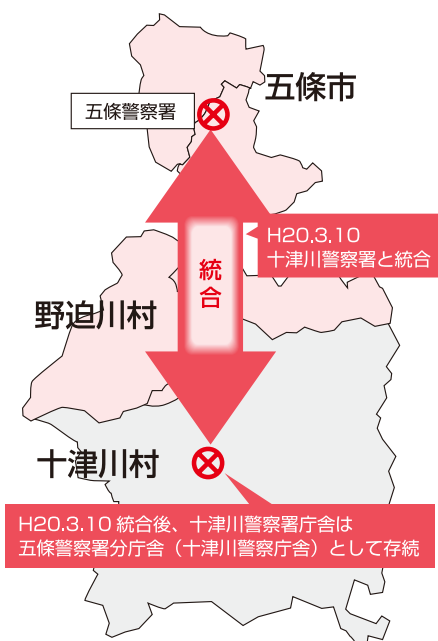
■問合先

▽ 詳細な運行時刻等について 奈良交通テレホンセンター ☎0742・20・3100

▽ 平沼田線・五條日裏線の代替交通の詳細について 企画調整課 ㊦(内線233)

西吉野支所住民課 ㊧(内線55)

十津川警察署は五條警察署と統合します



奈良県警察では、**3月10日(月)**十津川警察署は五條警察署と統合することとなりました。

これまで十津川警察署が管轄していた十津川村は、五條警察署の管轄区域となります。

現在の十津川警察署庁舎は、統合後は五條警察署の分庁舎(十津川警察庁舎)として存続し、自動車運転免許証の更新事務、各種許認可業務および相談業務等は、本署だけでなく分庁舎でも手続きを行うことができます。

また、現在の十津川村内の駐在所はそのまま配置します。

現在の警察署の管轄区域

| 警察署名 | 位置 | 管轄区域 |
|--------|---------|-------------|
| 五條警察署 | 五條市 | 五條市・吉野郡野迫川村 |
| 十津川警察署 | 吉野郡十津川村 | 吉野郡十津川村 |

3月10日統合後の警察署の管轄区域

| 警察署名 | 位置 | 管轄区域 |
|-------|-----|------------------------|
| 五條警察署 | 五條市 | 五條市・吉野郡野迫川村 吉野郡十津川村 |

■問合先 五條警察署 ☎23・0110

十津川警察庁舎 ☎0746・63・0110(統合前と変更なし)